

【主 導】
福祉事業所

【農福連携のパターン】
自社農園

【工夫点】
働きやすい環境づくり

【効 果】
工賃向上、仕事の確保

■活動主体の概要

- ・ 営農場所（面積）
鹿屋市東原町（約5ha）
- ・ 生産品目
キャベツ（4ha）、きゅうり、オクラ、なす等
- ・ 農業従事者
職員4名（利用者12名）

■活動の背景・目的

- ・ 農業参入のきっかけは、親族が農地を所有していたため。利用者さんの工賃向上や日々の仕事の確保を目的に技術は全く有していなかったが、インターネット等を使い、手探りで取組みを進めた。

■農福連携の取組体制・取組内容

【自社農園】

- ・ 平成28年から農業生産を始め、令和2年5月には福祉事業所としては鹿屋市で初となる認定農業者の認定を受けた。
- ・ 農業に従事可能な利用者は知的、身体、精神障害者の12人、農業従事経験のある方を雇用し、支援員として活躍してもらっている。
- ・ 生産したキャベツ等は事業所の近くにある農業法人に出荷。生産に当たり、同法人から技術提供を受けた。
- ・ 現在、試行的に近隣農家の作業受託にも挑戦している。

■農福連携の取組の工夫点と効果

【障害者の適正にあわせた作業】

- ・ 利用者の方は、できる作業の幅も異なるため、利用者の適正を見極め、以下のように作業を分担するなど工夫し、できる作業で力を発揮していただいている。
例) キャベツを包丁で収穫する人
収穫したキャベツを鉄コンなどに詰める人
- ・ 定植は、利用者をお願いしている。はじめは、利用者にかぶせ方や力強さの加減を理解してもらったのが難しかったが、今では、移植機で植え付け位置にマークを作るなど工夫し、機械が使用できない方にも分かりやすい作業方法を実施し、作業効率もかなり上がっている。
- ・ 農作物の重さを量る際に、デジタル秤で数字を分かりやすくすることやばね秤の場合は計測値に印をつけ、利用者の方が出荷調整をしやすいように工夫している。
- ・ 機械導入を少しずつ進め、機械を操作することで、できなかったことをできるようになっていただく工夫も行っている。

【効 果】

- ・ はじめは、アクセサリーや手芸、木工などをメインにしていたが、農業部門に参入し工賃の向上や仕事の確保に役立っている。
- ・ 利用者は、農作業を通してできる事が少しずつ増え、自信と体力が向上した。



マークした位置へ定植



お手本に合わせて選果



分かりやすく計量